

那珂川町



# 議会より

2

2006.2.10

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会 電話0287(92)1115



## 主な内容

第3回定例会	2
第2回臨時会	3
一般質問	4～12
議会のうごき・編集後記	12

## 第3回 定例会

# ◎大田原市(旧黒羽町)との境界を変更 ◎国会及び関係行政庁に対し、児童扶養 手当の減額に関する意見書を提出

12月13日から15日までの3日間、第3回那珂川町議会定例会が開かれ、大田原市との境界変更や市町村合併に伴う栃木県町村議会議員公務災害補償等組合等の規約の変更などの議案16件、議員発議による児童扶養手当の減額に関する意見書の提出議案が原案のとおり可決されました。

なお、合併後初めての一般質問には11人の議員が登壇しました。

### ◆市町の境界変更及び財産に関する協議

県営黒羽地区土地改良事業の施行に伴い、大田原市と那珂川町の境界変更が必要なため、地方自治法第7条第1項の規定に基づき知事に申請すること、同条第五項の規定により所有する土地を特定する協議書を交わすことについて議会の議決を求めたもので、原案のとおり可決しました。

なお、境界変更に伴う面積の増減はありませんでした。

### ◆字の区域の変更

南部地区中山間地域総合整備事業茶畑地区圃場整備により、従来、不成形であった土地の区画形状及び道水路を整備したことに伴い、字の区域の境界を変更するもので、原案のとおり可決しました。



### ◆市町村合併に伴う各組合規約の変更等

栗野町の鹿沼市への編入、下野市(南河内町、石橋町及び国分寺町)の設置及び日光市(日光市、今市市、足尾町、栗山村及び藤原町)の設置に伴

い、栃木県町村議会議員公務災害補償等組合、栃木県市町村職員退職手当組合、栃木県自治会館管理組合及び栃木県市町村消防災害補償等組合に加入する地方公共団体の数の減少及び規約の変更等について議会の議決を求めたもので、原案のとおり可決しました。

### ◆児童扶養手当の減額に関する陳情及び児童扶養手当の減額に関する意見書の提出

馬頭町母子寡婦福祉协会会长並びに小川町母子寡婦福祉协会会长の連名で提出された「児童扶養手当の減額に関する陳情」については、教育民生常任委員会に審査を付託していましたが、審査の結果、児童扶養手当の重要性を認識し、手当の減額率の緩和を求める陳情の趣旨を理解し、採択すべきものと決定されました。これを受けて、「児童扶養手当の減額に関する意見書の提出」議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

なお、即日、意見書を国会及び関係行政庁に提出しました。

### ◆議会閉会中の継続審査申出

栃木県商工会連合会会長、馬頭町商工会会長及び小川町商工会会長から連名で提出された「地域密着型の相談支援ノウハウを有する商工会補助金の安定・継続的な確保並びに誘致企業・大型店・チェーン店などに商工会活動への参加協力を求める町条例の制定促進等について」の要望については、産業建設常任委員会に審査を付託しましたが、なお、委員会での審査の必要があるため、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

## 第2回 臨時会

- ◎固定資産評価審査委員会委員選任に同意
- ◎監査委員選任に同意
- ◎教育委員会委員の任命に同意

11月28日、第2回那珂川町議会臨時会が開催され、固定資産評価審査委員会委員及び監査委員の選任同意、教育委員会委員の任命同意、平成17年度那珂川町各会計予算、職員の給与に関する条例などの一部改正議案が上程され、原案のとおり可決しました。また、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の後、助役及び収入役の選任同意議案が追加上程され、助役に泉 正夫氏、収入役に岡 忠一氏の選任が同意されました。

### ◆固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

篠江 求氏 (馬頭)  
船山 義三氏 (高岡)  
小幡 勝壽氏 (松野)

### ◆監査委員の選任に同意

小沼 功一氏 (谷川)  
薄井 和平氏 (小川)

### ◆教育委員会委員の任命に同意

永森 正俊氏 (小川)  
平塚 正一郎氏 (富山)  
木村 敦子さん (馬頭)  
福嶋 丈夫氏 (芳井)  
藤田 和夫氏 (和見)

### ◆選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

●選挙管理委員  
福田 光男氏 (谷川)  
屋代 正人氏 (大山下下郷)  
平澤 照雄氏 (小川)  
佐藤 至氏 (薬利)

### ◆助役選任に同意

●補充員  
堀江 龍見氏 (白久)  
谷口 定子さん (馬頭)  
川上 照明氏 (小川)  
堀江 桂子さん (馬頭)

### ◆収入役選任に同意

泉 正夫氏 (薬利)  
岡 忠一氏 (盛泉)

◆議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例、町長等の給与及び旅費に関する条例、職員給与に関する条例の一部改正

人事院は、国家公務員一般職の基本給及び配偶者扶養手当の引き下げと、勤労手当を0.05カ月引き上げる勧告を行いました。

町においても国に準じて、職員給与及び扶養手当の引き下げと、議員、職員、町長等の期末手当を引き上げるもので、原案のとおり可決しました。

### ◆災害復旧事業心急性工事を町営に

去る8月14日の集中豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を、国庫補助事業として町営により実施するもので、原案のとおり可決しました。

### ◆平成17年度那珂川町各会計予算

10月1日の合併により、同日付で編成した暫定予算で各種事務事業を推進してきましたが、町長が就任し、事務事業の骨子がまとまり、各会計の予算が提案されました。

一般会計歳入歳出予算の総額は、59億7千400万円、国民健康保険特別会計予算は11億2千万円、老人保健特別会計予算は11億3千600万円、介護保険特別会計予算は5億4千800万円、下水道事業特別会計予算は5億2千350万円、農業集落排水事業特別会計予算は3千360万円、簡易水道事業特別会計予算は1億2千万円、水道事業会計予算は、収益的収支及び資本的収支を合わせて1億8千518万2千円となりました。



# 一般質問

質問、答弁とも要約してあります。

## 旧馬頭町内の学校統廃合を早急に



石田彬良議員

**質問** ①町立学校整備検討委員会の答申の中に急激な少子化が進み児童生徒が激減しているところがあるが、現在の各学校の生徒数は。  
②那珂川町における生徒の適正規模及び現在の複式学級数は。また、小中学校における適正な通学距離はそれぞれ何kmか。  
③小規模校の具体的な統廃合の考えと、地区説明会の計画は。

**答弁（学校教育課長）** ①馬頭小は普通学級12学級で337名、馬頭西小は6学級90名、健武小は5学級55名、武茂小は5学級54名、大内小は5学級51名、谷川小は4学級40名、和見小は4学級34名、馬頭中は普通学級11学級で317名、馬頭東中は3学級82名である。  
②1校の生徒の適正規模は、学校教育法施行規則第17条に「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を基準とする」とある。また、通学距離は小学校で、概ね4km以内、中学校では概ね6km以内であることと規定されている。現在の複式学級は、健武小1学級、武茂小1学級、大内小1学級、大山田小1学級、谷川小2学級、和見小2学級である。  
③答申は、法律に定める適正規模の学校の実現を求めるだけでなく小規模校のメリット、デメリットの検討を行い、さらに地域の特性、中学校の整備状況、小学校の設備関係、

生徒数の推移、今後の出生数等を考慮し、総合的な判断を行った。その結果、小学校を3校、将来は2校とし、中学校は1校とすべきとの結論に至ったものである。内容は、武茂小、健武小、和見小を馬頭小へ、大内小、谷川小、大山田小を1校とするものである。平成18年度には地域の説明会を実施し、住民の理解が得られるよう努力したい。

## 県道太郎沢大内線、矢又側の整備

**質問** ①矢又地区住民の強い要望がある国道2993号より鷲子山上神社までの整備の見通しについて伺う。  
②県としての整備の見通しがあれば、町道として整備するべきと思うが、どうか。  
**答弁（町長）** ①②道路管理者である県は、矢又地区は幅員も狭く屈曲した道路事情であることは十分承知しており、整備するにしても、その交通量から2車線の道路は難しいとのことである。通常、同一路線の整備は1箇所が原則で、現在大内大那地地区で工事が進められており、整備事業を矢又に導入するには一定の期

## 乳幼児医療費を自動償還払いに



鈴木和江議員

**質問** ①乳幼児医療費助成制度の県における拡充案は、対象年齢を現在の未就学児から小学3年生まで引き上げ、3歳未満には現物支給を導入し、3歳から小学3年生までは償還払いにし、対象者には医療機関ごとに月額5000円の自己負担を新たに求めることで合意したそうだが、那珂川町の状況はどうなっているのか伺う。  
②現物支給に代わる方法として自動償還払いがある。申請の手間を省き、負担も軽減される、この方法を取ることができないか。  
**答弁（町長）** ①乳幼児医療費助成制度が平成18年4月から

改正される。第1に支給対象年齢の引き上げ、第2に名称を子供医療費に変更、第3に県内医療機関のみ3歳未満児についての現物支給の実施、第4に3歳児から9歳児についての1レセプト当たり5000円の一部負担の導入である。制度改正によって、町の負担は現在の1千600万円から70%増の2千700万円になると推計している。  
**（健康福祉課長）** ②自動償還払いの件は、今回の県の制度改正の検討委員会の中でも少数意見としてあった。自動償還払いは、医療機関関係の協力も得なければならぬ。また、社会保険支払基金や国保連合会等の事務手続もある中で、1町村での取り扱いには非常に困難と考えている。  
今回の改正により現物支給と償還払いの2つの方法で当分の間進めていくことになる。問が必要であるとのことである。町づくり懇談会等での地域の皆様の声を県に強く要望し整備に向けて努力したい。

## 県営産廃処分場建設問題



小林 盛議員

**質問** ①町は、県営処分場を建設する理由として、北沢の不法投棄物を処理するためと説明してきた。しかし、不法投棄物を処理する方法は処分場以外にもいろいろある。町としては、これまでに県に対して処分場による解決以外に、

どのような方法を正式に要請してきたのか。

②旧馬頭町と旧小川町が合併する直前、川崎町長は突然、県営産廃処分場の受け入れを契機とした地域振興策を発表した。このような地域振興の基本政策を定めるに当たっては、十分に協議された上で決定すべきものである。これは地方自治法第二条第四項にも明記されているとおりである。

しかし、この地域振興策については、住民への説明も町議会での検討もまったく不十分なままである。今回の合併を機に、改めて地域振興策について検討すべきだと考える。地域振興策の具体的な中身について伺う。

③事業アセスメントを行っている最中で、その結果が出ないうちから基本設計のための測量に入るのはあまりにも拙速ではないか。このような県のやり方に抗議すべきではないか。

**答弁（町長）** ①北沢地区の適正処理対策については、県に対し行政代執行や産廃特措法の適用について検討される要請をしたが、法的要件や財政的側面、県内の状況等から、その適用が困難であるとの見解である。

②この基本方針は、あくまでも地域振興策の基本となるべき考え方で、方向性を示したものであり、新町建設計画と整合性を図りながら今後策定していくものである。

③町としては四項目を添えて要請してきた。あくまでも建設に向けて町としても協力できるところは協力する。しかし、あくまでも安全な施設であることである。

## 町職員の削減計画は

**質問** 合併によって那珂川町が誕生しましたが、財政状況は相変らず厳しいものがあります。この状況を改善するために、今後どのような行財政改革を進めるのか。中でも適正人数を大きく上回っている町職員の削減についてはどのように進めるつもりなのか。具体的な目標を伺う。

**答弁（町長）** 将来の事務事業の数量を想定の上、横断的で機動性に富む組織とはどんなものであるかを描き、ここから必要な人員を見込み、これを現況の職員数と比較した上で、定員適正化計画を策定し、職員定数の管理を図ってまいりたいと考えている。



県営産廃最終処分場建設予定地付近





# 財政改革と新町建設計画



益子明美議員

**質問** ①「新町行政改革大綱」の内容と策定時期について何う。

②新町定員適正化計画において適正な定員は何人で何年後を目標とするのか。

③行政評価制度の導入についての具体的な計画は。来年度予算に調査研究費を計上すべきではないか。

④自立できる自治体を目指すため、コスト削減と同時に自主財源の確保が重要課題であるが、その方策は。

⑤合併特例債事業の計画内容と総事業費はいくらか。

**答弁（町長）** ①庁内に行政改革推進本部を設置し、人事及び組織機構のあり方、民間委託を含む施設管理のあり方、全ての事務事業の見直しなど行政システムの見直しに向けた行政改革大綱を平成18年3月を目指し策定する予定。

②平成21年までの具体的な取り組みをわかりやすく住民に示した計画、集中改革プランを合併後すみやかに策定し、その中で定員管理の適正化についても明示する。

③行政評価制度の導入は不可欠。行政改革の中で調査研究を行った上で、導入プログラムを策定し計画的に導入を図る考え。来年度予算への範囲については、文献やインターネット、近隣市町を参考とすることで調査研究が可能と考え現段階での予算化は考えていない。

④不必要な行政経費の削減を行い、町税については収納の向上に努め、使用料や利用料についても同様に対応する。自主財源については、現行制度の中で誠実に取り組む。

⑤振興計画策定の中で具体的に検討していく。

## 特別支援教育・生涯学習推進を

**質問** ①那珂川町の各小学校における特別な教育支援を必

要とする児童生徒の割合は。②那珂川町の特別支援教育に對しての施策には、どのようなものがあるか。

③町費支援講師配置は学校教育充実のためにも維持されるべきであるが、町の考えは。④那珂川町の生涯学習についてのビジョンはどのようなものであるか。

**答弁（教育長）** ①特別支援教育が必要と言われている、知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示す生徒の割合は、那珂川町においては児童生徒全体の約1%と把握している。

②学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症といわれる児童生徒に対する支援教育については、町内1中学校を除いた13小中学校において、校内検討委員会を立ち上げ実態把握と指導に当たっている。また、学習障害児童指導体制充実事業の指定を受け、専門チームによる指導助言、巡回相談を行っている小学校がある。

③町内の特別支援教育が必要と思われる子どもの数は10数名で、その子どもたちの程度に応じて、財政の許す限り講師を派遣し、指定校である小川南小については平成18年

度も引き続き講師の派遣ができるように、町当局へ強く要望したいと考える。

④新町計画及び生涯学習推進計画の検討の中で、関係者の意見を聞きながら方針・方向性をまとめていく。町民一人ひとりがいつでも、どこでも、何でも学習できる場の提供とそれを支援する環境整備が重要である。



## 県営産廃最終処分場問題

町では調査をした結果、全国平均であると書かれているが、この事をどのように調査したのか。また、日の出町の広報誌に、玉の内という地区で老衰死がその町全体の平均の10倍と記されている疑問について調査したのか。

③小川地区への説明会はいつ実施されるのか。小川地区抜きで策定されている地域振興策は、公平公正な町政運営を考える上からも策定しなおすべきではないのか。

**答弁（町長）** ①代執行の要請については、口頭で要請したから、文章で要請したから、という違いはないと認識している。

②職員が東京日の出町役場に直接聞き取りを行った。日の出町が地元自治会と共同で調査、分析した結果を載せた。日の出町の広報誌に基づいたものである。老衰について、どのような調査の仕方をしていくかは、把握していない。

③小川地区への説明会は、その方法等について県とも協議して、できるだけ早い時期に実施する予定。また、地域振興策の基本方針については、あるべき方向性を示したものであり、今後全町的な取り組みについて検討していく。

## 新生「那珂川町」 一体化の具体的施策は



川上 要一議員

**質問** 施政方針で那珂川町としての一日も早い一体感の醸成を図るために、町民参加の町づくりを確立したい。そのためには、旧馬頭町、旧小川町町民といふことで

はなく、信頼、協調、融和を基本にして、対話を重視し、町民から町へ、町から町民へと情報のキャッチボールを行いながら、住民合意の行政をつくり上げると表明された。まさに旧両町民が合併してよかったと実感できる所信表明であった。そこで、新生那珂川町の1日も早い一体化を図るために、より具体的な施策について伺う。

**答弁 (町長)** 新町建設計画にもあるように、「行財政改革なくして新たな町づくりなし」との認識を持って、行財政改革に取り組み、効率的、効果的な行財政システムに転換をしていくことが、地域住民の皆さんに、「新しい町になって変わってきた」とか、「合併してよかった」と、思っていただけのような町づくりに取り組んでいくべきであると



考えている。  
具体的な施策については、建設計画を基本として、今後は合併協議会でも確認された、地方自治法第138条の4に基づいて設置予定の、仮称「まちづくり推進会議」、または「地域推進会議」等の設置を検討している。地域住民の皆さんとの対話を通じて、那珂川町にとって何が

必要なのか、何が大切なのかをよく把握した上で、これらを振興計画に反映することにより、農林業を始めとする産業、福祉の充実、そして教育の振興、また循環型社会の構築というような、この新しい町に課せられた大変多くの課題を、一つ一つ議会や住民の皆さんの意見等を行政に反映するべく、今後とも努力していきたい。



### 町施設へAED (自動体外式除細動器) 設置を

**質問** 心臓発作で倒れた人に電気ショックを与え、心臓の動きを正常に戻す、AEDの使用により、救命率が高くなることは、ご存じのとおりで

ある。心臓発作から手当てまでの時間で救命率が1分ごとに10%ずつ低下すると言われ、いかに早く手当てをするかが重要である。そこで、町民の生命を守るために、AEDの公共施設等への設置、また各地域のスーパーやコンビニ等の民間施設、拠点への設置協力要請や、設置助成化の施策等も一考かと思われるので伺う。

**答弁 (健康福祉課長)** AEDは、突然心停止状態に陥ったときに使用する医療機器で救急隊が現場へ到着するまでの間、一般の住民がこの機器を使用し、除細動を行うことにより、救命率を上げることができると言われていて。心肺蘇生法として、人工呼吸あるいは心臓マッサージの手当てとあわせて、現場において迅速かつ適切な救命手当てを実施することが不可欠であると考えている。

町施設への設置についても、十分調査し、命を救うということは、非常に大切なことで、幾らかでも、救命率を上げるためにも設置する方向で、検討していきたいと思うので、ご理解をいただきたい。



## 行政改革をどのように



佐藤寿男議員

**質問** ①職員の出勤状況は、タイムカードによる労務管理により合理化を図るべきであると思うが、どのように考えているか。

②文書の整理は、「文書の私物化」を避けられるファイリングシステムを導入し、文書整理の適正化を図るとともに、能率向上による人員、経費の削減を図るべきである。町長はどのように考えるか。  
③両町の平成16年度一般会計決算を見ると、経常経費収支比率に占める人件費は40%で、県内町村で4、5番目に高い比率である。人件費に係る比率は、職員給与と職員数、特別職、各種委員などの報酬、手当、退職金等を考慮しなければならぬ。これらの改革にどのように対処するのか。  
④人事評価システムを採用して、適正な人事管理を行う

## 県営産廃 最終処分場問題

考えはあるか。係長、課長補佐に昇進するには試験を実施して、合格者のみを処遇するようにする考えはあるか伺う。

**答弁（町長）** ③④職員給与と職員数については、定員適正化計画で、特別職の報酬、議員や各種委員の報酬等については、町特別職報酬等審議会ですら十分に協議をいただいで決定したいと考えている。職員の配置や給与についても、年功序列的なものから能力、業績を重視した方向へ転換していくことが望ましいと考えている。

**（総務課長）** ①町職員服務規程に基づき、所属長が出勤簿並びに時間外勤務命令簿により適正に管理している。  
②合併協議の中で調整された簿冊綴し込み方式ということで、現在文書の管理を行っている。



**質問** ①安全性の確保はどのようになっているのか。

②事業概要の説明や情報提供により説明責任を果たすべきであると思うが、どのように考えているか。

③公正、公平な行政遂行のため、住民の考えを直接聞く方法の一つとして、住民投票という手法もある。住民投票条例を町議会と協議し、制定する考えはあるか。

**答弁（町長）** ①県営処分場施設は、県が全面的に責任を持つと明言している。地元の見解が反映できるように要望していきたいと考えているので、今後ともご意見、ご要望等をいただきたい。

②県のホームページ内にも、県営処分場のコーナーが設けられており、今後も積極的に情報が提供されるよう要望していきたいと考えている。また、「広報なかがわ」等でも、お知らせしていきたいと考えている。  
③現時点では、住民投票条例を制定する考えはない。

## 通学路の安全対策は



橋本 操議員

**質問** 通園、通学路等には未整備道路や長期間の工事箇所がある。学校や教育委員会は、子供達の安全・安心な通学のため、どのような対策をしているか。又、未整備の通園、通学路について、どのように考えているか。

**答弁（学校教育課長）** 通学路は、児童の負担の軽減を考慮しつつ、通学の安全を図ることから公道の使用を原則としている。利便性や効率性よりも安全性の確保が重要視される観点から歩道、信号機の設置してある道路、人家があり、住民の目の届きやすい通学路の確保に努めている。工事施行期間の通行の安全確保は、道路管理者、施工業者等に義務づけられている。確保されない場合は、直ちに改善を求め、安全の確保に懸念がある場合は、学校の安全担当の教

諭が現地を踏査し、安全が確保される道路を選定し、通学路として使用するものである。未整備の通学路についても安全な通学路の確保について関係機関に要請している。また、今市市で発生した児童連れ去り殺人事件等の再発防止に向けて対応している現状である。

## 観光資源PRで 集客を

**質問** 那珂川町には、広重美術館、小砂焼、那須与一の誕生の地とされる神田城址や温泉、清流那珂川、ゴルフ場など観光資源に恵まれており、PRの方法によっては集客力が高まると思われる。他県にも積極的にPRしてはどうか。

また、那珂川町のガイドマップを、どのような方法で配布しているのか。  
**答弁（町長）** 観光振興のため那珂川と八溝山系の豊かな自然及び温泉や美術館、史跡などの観光資源を有効に活用し、点と線でネットワーク化を推進し、町全体を面とした観光



づくりの構築を考えている。那珂川に代表される八溝山系の自然、馬頭温泉郷、広重美術館、小砂焼、駒形大塚古墳、ふるさとの森、カタクリ山公園などの観光資源、地域の特産品を含め魅力ある那珂川町を各方面にPRしていかなく

てはならないと考えている。ガイドマップは、近隣の道の駅や町内の公共施設、温泉施設など関係機関の協力を得て配布している。観光キャンペーンやイベント等積極的に推進したい。



## 少子高齢化対策は



小杉正雄議員

- 質問** ①那珂川町としての少子化の取り組みと対策は。  
 ②高齢化と福祉の取組と対策  
 ③結婚相談員の活動について  
 ④町の子育て支援の考えについて  
 ⑤小川地区の特別養護老人ホームの計画について
- 答弁（町長）** ①最近の出生状況は平成14年が129人、15年が139人で十年前の224人から大幅に減少している。このような状況の中で、平成15年、国において次世代育成支援対策法が制定され、町は子育ての指針となる行動計画を策定し、環境づくりに取り組んでいる。
- ②那珂川町の高齢化率は現在27%で、平成26年には29%と超高齢化社会が到来してくる。町は、地域包括支援セン

ターを設置し、支援体制の充実を図っていききたい。  
 ③那珂川町結婚相談所の発足に当たり新たな方法を取り入れ、さらに結婚成立件数を増やしたいと考えている。  
 ④保育園の統廃合により住

民が利用しやすい保育サービスの充実を図り、合わせて子育て支援センターの設置を計画している。  
**（健康福祉課長）** ⑤事業者が決定し、個室50人、シヨートステイ10人、認知症老人のためのデイサービスセンターを併設した特養老人ホームは、18年度中に完成をする計画で進められている。



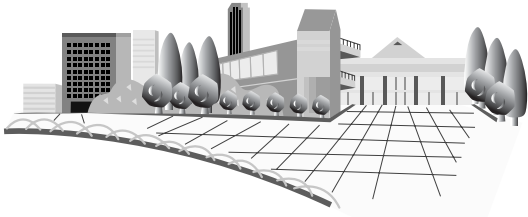
## 小川南部地区水道の安定供給を

質問 ①去る11月30日の断水の原因について

②町の対策と今後の計画について

答弁（上下水道課長） ①断水の原因は送水ポンプの故障と異常警報装置のミスが重なったものであり、南部地区の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。

②南部水源はここ数年、渇水期になると井戸が低水位になる。その対策として、中部の水を利用する緊急連絡管工事を本年度中に実施して、安定した水道水の供給に努めた。



## 町道一渡戸大鳥線交差点の整備を



桑原勇一 議員

質問 ①国道293号バイパスと町道一渡戸大鳥線の交差点は事故が多い。整備の予定は。

②生活道路、いわゆる認定外道路については、地元利用者の負担で行っている。あまりにも不公平ではないか。小川地区と馬頭地区では整備の方法が違っていると聞いている。整備取扱規則を作り、整備する考えはあるか。

答弁（建設課長） ①国道293号馬頭バイパス整備の中で、既に整備が完了しているが交差点完成後、数件の交通事故が起きている。警戒標識、視線誘導標識、路面表示等により、交差点があることを運転者に知らせる安全対策を行っている。今後は、信号処理を含め関係機関と協議しながら安全管理に努めたい。



## 県営産廃最終処分場問題

質問 ①県営最終処分場設置に係る四項目の要望及び地域

②認定外道路の整備の方法については、那珂川町としてどのようにできるか検討していきたい。

振興策の支援についての要望に関する県の対応は。

②小川地区住民を対象とした説明会等の対応を取るべきではないか。

答弁（町長） ①町からの要望については最大限尊重する旨の返事を得ている。全面的支援について県庁内の合意ができていないと聞いている。

②共通認識を図る意味から

も小川地区の住民に対する説明会を計画し、広報等に経過を含め連載し、引き続き啓発に努めたい。

## ケーブルテレビ高度化事業の加入金、使用料は

質問 ①馬頭地区の住民に説明会をする計画があるか。

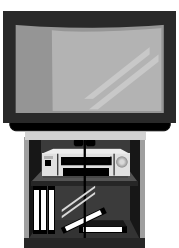
②加入金、放送料金はどのように考えているか。

③整備計画の進捗状況は。

答弁（町長） ①ケーブルテレビ高度化事業は、農林水産省の「元気な地域づくり交付金」を活用し、平成18年度から整備を進める計画である。1月頃から大字自治会単位で説明会を開催したい。

②加入促進期間の加入金は無料とし、使用料は、今後運営経費と維持経費を勘案し決定したい。

③平成18年度から3か年で工事を行い、21年からの運用開始を目指している。現在は、事業採択に向けて国との事前協議中である。





# 町長の政治姿勢を問う



大森 富夫 議員

**質問** 那珂川町初代町長の座に着いた町長に、あらためて次の点について伺う。

①合併後の町民融和策をどのように考えているか。

②各施策の格差調整を合併の趣旨にある住民サービスを低下させず、住民負担を増加させないという基本姿勢を取っていただけるのか。

③産業廃棄物最終処分場建設容認・推進の姿勢は、町民意識とは乖離している。この事業の是非を問う住民投票を実施すべきではないか。

④合併後の職員人事の基本姿勢について伺う。

**答弁（町長）** ①行政改革で効率的・効果的な行財政システムに転換し、町は変わったと実感していただくことが融和策の第一と考えている。

②事務事業の内容の差異については、住民サービス低下

に極力つながらないように努めたい。

③住民投票については、県の事業推進に協力していく考えなので、協力中止も住民投票の実施も考えていない。

④事務量の想定、縦横断的で機敏性に富む組織及び必要人員を見込み、定員適正化計画を策定し、人事管理を行っていききたい。

## 教育問題

**質問** ①学校・子供の安全を守ることに、通学路の安全対策、危険箇所マップの作成・配布スクールガードの取り組みが必要である。どのような状況になっているか。

②児童生徒健康診断業務の調整はどのようになっているか。特に児童のフッ素塗布を継続して実施すべきではないか。

③児童生徒通学費補助の調整は旧馬頭町の例を基本とするようになってはいるが、保護者負担が重くなるのではない

か再検討を提案する。

④いじめ不登校の現状と対策はどのようになっているか。

**答弁（教育長）** ①教育委員会として緊急に各学校に子供の安全確保についての通知を出し、指導及び対策の徹底を講じた。特に下校時子供が1人になった場合の安全対策を最重要対策として指導した。危険箇所マップは作らない学校と作っている学校とがある。

（学校教育課長） ②児童生徒の健診は馬頭町の例を基本として実施し、フッ素塗布は行わないことにした。

③通学費補助については、新年度予算編成において協議していく考えである。

（教育長） ④11月にいじめ報告が一件あったが直ちに対応した。不登校は年間30日以上欠席している者で、20数名である。担任の家庭訪問、スクールカウンセラー及び親と子の相談員などが指導している。なお、教育事務所のスクールサポーターの協力も得ている。

## 介護保険計画

**質問** ①第2期（5年間を1期として）介護保険計画の作

成準備はどのようになっているか。

②法改正後、保険料は第2段階細分化により、人数の変更や徴収金額はどのようになっているのか。

③特別養護老人ホームの入所費と食費は全額入所者負担となる法改正だが、低所得者の入所者への負担軽減策を行うべきではないか。

**答弁（健康福祉課長）** ①新たな介護保険計画は18年3月までに作成することで作業を進めている。

②法改正後の段階別被保険者見込みは第1段階25人、第2段階803人、第3段階484人、第4段階2744人、第5段階1207人、第6段階188人で徴収増額と想定している。

③居住費及び食費にかかる低所得者の利用負担額は、負担上限額が設定され、これを超えるときは介護保険から補給が行われる。なお、旧入所者については、軽減負担措置が5年間延長される。

## 県営産廃

### 最終処分場問題

**質問** 特別措置法の適用によ

り、北沢の不法投棄物撤去を行い、備中沢への処分場設置を中止するよう栃木県を指導すべきではないかと環境省に対し交渉を行ってきた。町は建設協力ではなく、町民多数の処分場反対の意志に沿った行動を取るべきではないか。

## 国・県道の改良は

**質問** 県道那須黒羽茂木線のうち美玉の湯から広瀬入口、小砂小口線萩の草から広瀬入口、新那珂橋改修及び国道293号歩道設置、国道293号下馬頭から警察署までの道路改良、国道461号新橋の架け替え工事の現状と完了までの見通しについて伺う。

**答弁（建設課長）** 各路線は栃木県が管理し、事業を行っている路線で、町としては各事業の早期完成に向けて、県に要望していききたいと考えている。

# 町長選挙と 県営産廃最終処分場



阿久津武之議員

**質問** ①11月6日に行われた那珂川町町長選挙の結果を受け、町長は最終処分場問題をどのように考え、どのように対応していくのか。

②住民の不安解消と合意形成をどう進めるのか。特に地元及び小川地区への説明をどのように考えているか。

**答弁（町長）** ①今回の選挙の争点の一部に最終処分場の問題がある。これらの結果を検証すると民主主義の原則から概ね町民の方にはご理解をいただいたものと考えている。しかし、反対の方がいることも事実であるので、今後とも粘り強く、県とともに合意形成に向け、理解と協力がいただけるよう努力したい。

②北沢の不法投棄物が発



覚し、15年が経過する。これらを放置することは、町の将来に大きな影響を及ぼす心配がある。処分場建設によってそれらが解決できるものと考えている。

いまだ理解をいただけない方、根強い反対があることは承知しているが、今後も3大字を中心に合意形成に向けて努力していきたいと考えている。小川地区へも県と協議しながら説明会等の開催に向けて進めたいと考えている。

## ◆議会のつぎ

●11月24日（木）

議会全員協議会

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙に関する協議のため開催しました。

●11月17日（木）

秋田県美郷町議会来町

美郷町は、平成16年11月1日に千畑町、六郷町並びに仙南村が合併して誕生しました。

今回の来町は、仙南村の

時代から「那須小川まほろば太鼓保存会」を中心とした交流があったことから表敬訪問されたものです。

なお、昨年6月には馬頭町議会が美郷町の合併後の状況を視察研修しました。

●11月17日（木）

議会運営委員会

第2回臨時会の日程等について協議調整しました。

●11月18日（金）

栃木県町村議会議員自治研修会

高根沢町民民ホールにおいて、町村議会議員等を対象に、白鷗大学法学部教授福岡政行氏らを講師として政治学等に関する講演会が開催されました。

●12月7日（水）

議会運営委員会

第3回定例会の日程等について協議調整しました。

●1月13日（金）

広報特別委員会

●1月17日（火）

議会運営委員会

第1回臨時会の日程等について協議調整しました。

●1月24日（火）

広報特別委員会

●1月24日から26日

平成18年第1回臨時会

平成17年度馬頭町一般会計歳入歳出決算の認定を始めた旧町の平成17年度決算15件が上程され、3日間の審議を経て認定するものと決定しました。

●2月3日（金）

広報特別委員会

## 編集後記

▽ 第1回那珂川町民駅伝競走大会が1月15日青空の下開催されました。大会には11チームが参加し、大山田下郷チームが最終区間で見事な逆転優勝を飾り大会を盛り上げました。来年は、小川チームが多数参加されることを期待します。

▽ 昨年12月今市市女兒殺害事件が発生して2カ月が経過しました。犯人が逮捕されていない状況の下、那珂川町においても小学生の子供を持つ保護者は、下校時の迎えが大きな負担になっています。「安全・安心」の町づくりのため議会も行政と一体となり、警察、学校、PTA、各種団体等と協力し、山間部の通学路の整備や防犯灯の設置等、安全対策に取り組んでいきたいと思えます。

▽ 「那珂川町」議会議員選挙が4月11日告示、16日投票と決定されました。議員定数は18名となります。

議会広報特別委員会

副委員長

小泉 幸子